

令和5年度 第12回役員会議事要旨

日時 令和5年7月11日(火) 14時31分～15時36分
場所 大会議室
出席者 空閑学長、松田理事、佐藤理事、船水理事
出席オブザーバー 大川事務局長・副学長、桃野副学長、清水副学長、高橋監事(Zoom出席)、
増江監事(Zoom出席)
欠席オブザーバー 木幡副学長、董副学長

議事に先立ち、前回までの役員会の議事要旨及び発言内容記録については、議事要旨及び発言内容記録として確認された。

－ 協議事項 －

1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況の更新について

松田理事から、資料1に基づき国立大学法人ガバナンス・コード適合状況の更新について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

全ての原則等の適合状況について確認を行ってきた結果、全ての原則について確認済みであることから、公表するための適合状況報告書(案)(経営協議会による確認及び監事による確認を除く。)の内容について協議を行うものである。

資料 1-1	国立大学法人ガバナンス・コード適合状況の更新について
資料 1-2	国立大学法人室蘭工業大学ガバナンス・コード適合状況報告書(案)(公表用)
資料 1-3	国立大学法人室蘭工業大学ガバナンス・コード適合状況報告書(案)(基本原則全体)
資料 1-4	令和4年度公表分、監事からいただいたご意見に対する本学の対応状況についての取り組み状況(報告)
資料 1-5	国立大学法人ガバナンス・コード
資料 1-6	国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の公表・報告スケジュール

2 島根大学との包括的連携に関する協定の締結について

船水理事から、資料2に基づき島根大学との包括的連携に関する協定の締結について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

(主な協議内容)

本学と島根大学との間で、次に掲げる事項について連携する。

- (1) 教育に関すること
- (2) 研究に関すること
- (3) 地域貢献に関すること
- (4) 産学官連携に関すること
- (5) 学生及び教職員の交流に関すること

資料 2-1 島根大学との包括的連携に関する協定の締結について

資料 2-2 国立大学法人島根大学と国立大学法人室蘭工業大学との包括的連携に関する協定書（案）

3 台湾・国立屏東大学との学術交流協定の締結について

船水理事から、資料 3 に基づき台湾・国立屏東大学との学術交流協定の締結について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

（主な協議内容）

台湾・国立屏東大学と学術交流協定を締結する。

資料 3-1 台湾・国立屏東大学との学術交流協定の締結について

資料 3-2 学術交流協定締結大学調書

資料 3-3 協定案

4 中国国家留学基金管理委員会と室蘭工業大学との協定の更新について

船水理事から、資料 4 に基づき中国国家留学基金管理委員会と室蘭工業大学との協定の更新について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に付議することとされた。

（主な協議内容）

中国国家留学基金管理委員会と協定を締結する。

資料 4-1 中国国家留学基金管理委員会と室蘭工業大学との協定の更新について

資料 4-2 協定締結機関調書

資料 4-3 中国国家留学基金管理委員会と室蘭工業大学との間の協定書（案）

－ 報告事項 －

1 令和 4 年度下期安全保障輸出管理に関する実施状況の報告及び体制の検証について

船水理事から、資料 5 に基づき令和 4 年度下期安全保障輸出管理に関する実施状況の報告及び体制の検証について報告があった。

資料 5 令和 4 年度 安全保障輸出管理に関する実施状況の報告及び体制の検証について（令和 4 年度下期）

以上